

島根県議会において平成 25 年 6 月 26 日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”（文中では「当該意見書」と記します）は、強制連行や性奴隷などを認めたものであり、我が国政府の公式な見解に反するものです。このことは「根拠なき憎悪の連鎖」を生み出すものであり、我が国の将来ひいては未来を担う子供たちに深刻な事態をもたらすものです。したがって、当該意見書の撤回を求める請願を提出します。

2018 年、評論家の石平氏と本請願書の請願者の一人である豊田氏との対談形式の共著が出版されました。その中で石平氏の次のような指摘があります。※1

「中国では習近平政権の下で、南京大虐殺の国家的追悼日を制定しています。中国の立場では、完全な事実として三十万人殺された、ほとんどの中国国民がそう思っています。もし、これから中国が三十万人の日本人を殺しても、おそらく「別にそれもいいじゃないか」という話になってしまう。日本側は南京に対して、時々中国と共同研究をやるんです。共同研究が本当の研究なら、すべて白紙に戻して事実の検証を一からやるべきです。ところが中国は「三十万人が殺されたという事実をまず認めよ」というところからスタートする訳ですから、共同研究の意味は何もありません」

これに対し豊田氏は「史実を検証する努力は続けるべき」として幾つかの理由を列挙しておられます。しかし、石平氏は「問題は一般の中国国民の感覚において中国は日本にどんなことをしてもいいという免罪符になってしまうことです」と続け、豊田氏は「慰安婦の問題も同じです」と指摘しておられます。

現在、世界中に慰安婦像を建てている韓国の行動様式は韓国特有のものではあるものの、その根底にある動機は中国のそれと全く同じ「事実をまず認めよ」というものです。

そして、その後にくる思考もまた中国のそれと同じ「別にそれもいいじゃないか」というものを多くの韓国の人も考えるであろうことを想定しなければなりません。際限のない根拠なき憎悪の連鎖が続くということです。

韓国の前大統領朴槿恵氏が日本に対して「加害者と被害者という立場は、千年過ぎても変わらない」と演説しました。この言葉が少なからぬ韓国国民の潜在意識に刻まれていることも認識しておかねばなりません。

このような深刻な事態をもたらす要因を、未来に生きる子供たちに遺しておくことなど断じて黙認できません。しかし既に現実には世界中に建つ慰安婦像が私たちの眼前に突き付けられているのです。

令和 2 年 2 月に提出させていただいた請願書には米国在住、米国籍の元日本人である目良浩一先生のことにも触れました。目良先生は米グレンデール市に建てられた慰安婦像の撤去裁判に尽力された動機を以下のように語っておられます。

「米国で韓国側の説が流布されると、日本人は悪徳人種であるとされて、差別される。そして一度その差別感が広がると、なかなか消滅しない。おそらく 100 年かそれ以上にわたって人々の心に残り、日本人の子孫が長く悩み続けるであろうという危惧が、多くの在米日本人の脳裏を襲ったのです」※2

政治とは詰まるところ想像力であると確信します。現下の日韓間に横たわる政治課題の解決も、日韓の将来の展望においても、相応の想像力は欠かせません。その想像力の欠落や感性の鈍麻といったものは、国の将来を危うくし、またそこからくる本質的な優しさの欠如は社会を退廃させるものです。

イヨンス氏の「私がなぜ性奴隷ですか。その汚い言葉をなぜ使うのか」という言葉がありました。当該意見書は本当の意味で性奴隷にされた女性に対する冒とくです。女性に対する本質的な優しさに欠けています。

当該意見書は未来に生きる子供たちに対する優しさという視点というものが全く感じられない極めて冷淡な政治的文書です。このような文書を公式なものとして残すことは、社会を退廃させるものです。

また戦没者の方々に対して慰霊という気持ちさえも持ち得ず、その尊厳を冒とくして恥じない精神は、すでに退廃しているものと思わずにはおれません。

本来あってはならないこのような事態を招いたのは我が国側であり、その責任の一端は島根県議会にもあるということです。私たちは度重なる請願において様々な指摘をしましたが、その指摘に向き合って戴くこともなく多くの議員の方々は黙して語らず、反論される五百川委員の論理は毎回同じで筋道の通っていないものです。

前回の請願書でも指摘しましたように「河野談話があるから撤回できない」「そういう事実があったと認めたから払っとる」「たとえ強制連行であろうと、たとえ自分で手を挙げようと」と繰り返しておられる発言は全て政府の公式な見解とは異なるものであり、正しいご発言ではありません。

また、再々述べておられる以下のご発言はこの議論において重要な意味を持つものですからここに抜粋します。「やはり朝日新聞の吉田何がしの、ああいう捏造記事を書いとったからだけでも政府はそういう虚偽の、そういうふうな記事というのは論拠にしてないと、はっきりと言っとうですよ」（令和2年6月22日総務委員会）（同趣旨の発言は令和2年12月8日総務委員会、令和3年3月9日総務委員会でもされています）

これらのご発言は間違っていないです。五百川委員のご指摘通り、政府の公式な見解は吉田清治や朝日新聞の記事を論拠としていません。したがって五百川委員のご主張の「政府が河野談話を否定できないと言っている、政府が否定すると言ったら私は直ちに否定する」とのご主張は、あくまでその一面においては正論といえます。

しかし河野談話と当該意見書があたかも密接不可分であるかのような五百川委員のご発言には、明らかな矛盾点があります。そもそも河野談話を出さなければならなくなった要因は吉田清治であり朝日新聞の虚偽の記事です。

しかし、それらは河野談話の論拠にはなっていません。これについては五百川委員のご指摘通りです。

吉田清治は1980年代、日本軍によって慰安婦が強制連行されたという虚構を日韓両国にばら撒いた捏造本を出版しました。それを一気に広げたのが1991年8月の朝日新聞の報道でした。

1996年2月5日国連人権委員会にラディカ・クマラスワミ氏が「女性への暴力に関する特別報告書」を提出しました。吉田清治の証言をそのまま使い「性奴隷」という言葉を世界中に広めた報告書です。

2007年7月30日、米議会下院がいわゆる慰安婦決議（アメリカ合衆国下院121号決議）を可決しました。これはクマラスワミ報告書を根拠にし、その勧告をそのまま受け入れる法案でした。

そして当該意見書はアメリカ下院決議を受け入れるよう、日本政府に要求しているものです。

この一連の流れから明らかに言えることは、島根県議会が政府に提出された当該意見書の論拠には吉田清治や朝日新聞の虚偽報道が内在されているのです。ここに五百川委員の矛盾点があるのです。

河野談話は間違っていないと言いながら、政府の見解に反する当該意見書を頑なに守ろうとしておられます。

島田洋一教授が「河野談話は意図を持った人間が簡単に誤読できる書きぶりとなっている」と指摘しているように、あえて誤読した意図的な論点ずらしをしておられるということです。

五百川委員が繰り返される「そのようなことがあったとするならば」というご発言は、虚偽を内在した河野談話の誤読からくるものであることを端的に表わしたものであり、事実関係を争う司法の場では無意味なものです。五百川委員の「論点がずれている」などのご発言はご自身の論理の矛盾を糊塗するためのものです。

反対討論の議事録をお読みください。私たちはそれでも五百川委員が意図的にずらしておられる論点に誠実に答えてきました。しかし私たちの示した論点には全く答えていただけていません。

このことから、論点をずらしておられるのは五百川委員であることは明らかです。私たちは、当該意見書の内容は政府の公式な見解に明確に反するものであると申し上げているのです。

それは我が国政府が公式に否定している「慰安婦強制連行」「性奴隷」「慰安婦の数が二十万人」「アメリカ下院121号決議」「慰安婦像の碑に書かれている目を背けたくくなるような内容」などを認める内容だからです。そしてそれは、未来に生きる我が国の子どもたちに深刻な事態をもたらすものだと言いつけています。

島根県議会は我が国の将来を担う子供たちに、なにゆえに重い十字架を背負わせようとされるのか。なぜに子供たちの人権が抑圧された未来をもたらそうとされるのか、答えていただきたい。他の自民党議員におかれましては、度重なる請願書に対して全くご発言をいただけておりません。

また2年前には【日本政府による調査を始め司法の場での繰り返しの事実認定においても、明らかになっている】といった内容のご発言が、委員長報告の賛成討論でなされた事実があります。

この、具体例を令和3年9月議会の総務委員会の中でお示しください。それについても議論しましょう。当該意見書の撤回をお願いいたします。

※1 なぜ中国・韓国は近代化できないのか 石平・豊田有恒著 勉誠出版 p185

※2 「アメリカに正義はあるのか」副題「グレンデール『慰安婦像』撤去裁判からの報告」ハート出版